

東京都並にその隣接諸県に おける所得分布 [その一]

早川三代治

私は先に発表した若干の論稿において、^(註1) 我国の所得分布の地域的差等を考察したが、こゝではさらに進んで東京都並にそれに隣接する諸県（神奈川、千葉、埼玉、山梨の四県）を一つの地域として考え、この地域における所得分布の状態と変遷とを考察する。この地域は現在の国税局管轄から見れば、東京国税局（東京都、神奈川県、千葉県、山梨県）の地域に関東信越国税局に属する六県（埼玉、茨城、栃木、群馬、長野、新潟県）中の埼玉県を合併したものに相当する。この地域をとり上げるのは特別の理由があるわけではなく、東京都を中心とした隣接四県を一つの地域として考察の対象としてみたかつたに過ぎない。併し強いて言うならば、我国最大の人口密度を有する最大の都市で、かつ最高度に産業化された地域と、それに隣接して直接的に関係の深い諸県が所得分布において如何なる状態を示すかということに興味があると考えられる。

先づ次の第一表について見よう。

第一表によれば、この地域の各県の人口密度は、山梨県を除けば、首位の東京都を別格として神奈川、埼玉、千葉の三県とも四十六都道府県中の高位を占

註1. 拙稿。「北海道に於ける所得分布に関するパレートの α 、デニの δ 、並にローレンツの λ 」。(小樽商科大学「商学討究」、才二卷才四号。昭和二七年三月。)

拙稿。「札幌市に於ける所得分布」。(「商学討究」、才三卷才二号。昭和二七年十月。)

拙稿。「東北六県に於ける所得分布」。(「商学討究」、才四卷才二号。昭和二八年九月。)

拙稿。「北海道に於ける所得分布」。(「昭和27年度道民所得調査報告」、北海道総務部企画室刊。昭和二九年五月。)

拙稿。「北海道における所得分布の地域差」。(「商学討究」、才五卷才二号。昭和二九年十月。)

第一表 昭和25年10月1日現在常住人口
による人口密度 (註2)

都 県 名	面 積 方 呎	人 口	人口密度	順位 (46中)
東 京 都	2,031.12	6,277,500	3,090.7	1
神 奈 川 県	2,361.13	2,487,665	1,053.6	3
千 葉 県	5,032.16	2,139,037	425.1	8
埼 玉 県	3,808.09	2,146,445	563.7	6
山 梨 県	4,463.56	811,369	181.8	33
全 地 域	17,696.06	13,862,016	783.3	
全 国	368,302.94	83,199,637	225.9	

めていることが知られる。山梨県を加えてこの一都四県を一地域としてみれば、その人口密度は一方呎当、783.3人であつて、全国人口密度225.9人に比べれば約3.5倍である。それは

又、第三位の神奈川県(1,053.6人)と第四位の福岡県(719.5人)との間に位する。それ故にこの地域における所得分布の考察は我国の人口密度の高い地域における一事例として見る事が出来よう。

二

私の考察の眼目は戦後における此地域の所得分布状態であるが、出来る限り戦前の状態をも比較検討することによつて所得分布状態の変遷をも明らかにしたいと思う。

先づ明治39年度(1906)から明治44年度(1911)に及ぶ明治年代の末期六年間をとつてみる。今、第三種所得に関する地方別、階層別分布を資料として所得分布のパレート常数 α と $\log A$ との値を求めると次の第二表A表、B表の如くである。因みに本表以下「埼玉県を除く一府(都)三県」は現在の「東京国税局」管轄に相当する。

この第二表のA表とB表とにおける α と $\log A$ との対応した値をパレートの所得分布の一般方程式、 $\log N = \log A - \alpha \log x$ に代入してそれぞれのパレ

註2. 総理府統計局。才六回日本統計年鑑。昭和二九年。

第二表、A表。 α の 値

年 度	東京府	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一府四県	埼玉県をく 除 一府三県
明治 39	1.71574	1.79436	1.80261	2.01670	1.80142	1.78933	1.76346
40	1.72562	1.86698	1.81500	2.13092	1.93144	1.80538	1.78224
41	1.68128	1.83029	1.82276	2.04621	1.93404	1.75805	1.73538
42	1.73349	1.74086	1.81935	2.04044	1.87596	1.75716	1.73412
43	1.72705	1.75197	1.81087	2.06140	1.91518	1.79479	1.77223
44	1.74149	1.70442	1.82538	2.07568	1.89376	1.79726	1.77804
平 均	1.72078	1.78148	1.81600	2.06189	1.89197	1.78366	1.76091

第二表、B表。 $\log A$ の 値

年 度	東京府	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一府四県	埼玉県をく 除 一府三県
明治 39	9.15503	8.84253	8.63272	9.18119	8.32013	9.60825	9.48886
40	9.25335	9.13273	8.72361	9.58685	8.75282	9.72016	9.61128
41	9.10197	9.09205	8.83811	9.41754	8.80392	9.65497	9.54737
42	9.47179	8.85247	8.84648	9.43780	8.65827	9.69041	9.58176
43	9.41762	8.88984	8.83816	9.52166	8.80442	9.83247	9.72472
44	9.48137	8.74879	8.87818	9.50239	8.63122	8.55544	9.75753
平 均	9.31352	8.92640	8.79288	9.44124	8.66180	9.51028	9.61859

ート線の補間方程式が得られる。例えば東京府に於ける明治39年度に対しては、

$$\log N = 9.15503 - 1.71574 \log x$$

となる。但し N は所得 x (円) 以上を得る者の累積人員 (この場合は戸数をとつた) を示す。

さて第二表A表によれば、 α の値は各府県において若干の差はあるが、それ

ぞれ平均をとつて通覧すれば、東京府が最小で、埼玉県が最大である。 α の値の小なるほど所得分布の不平等度が大であるとせば、これら一府四県の比較においては、埼玉県、山梨県、千葉県、神奈川県、東京府という順位で所得分布の不平等度が大となつているということになる。

三

次に大正年代について見よう。資料は前と同様に第三種所得統計における免税点以上の所得分布である。これによつてパレート常数 α と $\log A$ の値を求めれば次の第三表の A 表並に B 表の如くである。

第三表、A 表。 α の 値

年 度	東京府	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一府四県	埼玉県を 除く 一府三県
大正 1	1.72109	1.74703	1.84235	2.08304	1.86855	1.78435	1.76712
2	1.79553	1.83837	1.84132	2.29547	1.94262	1.85211	1.82833
3	1.78305	1.77048	1.92455	2.10295	1.91900	1.84366	1.81747
4	1.78097	1.82447	1.87312	2.18621	1.92273	1.82818	1.80333
5	1.63636	1.79070	1.80556	2.22298	2.02677	1.70019	1.67700
6	1.39916	1.63468	1.66138	2.26927	1.87480	1.46391	1.44324
7	1.37857	1.61201	2.27661	1.94115	2.20284	1.46265	1.43082
8	1.41430	1.53978	2.15725	1.92037	2.05945	1.48441	1.46177
9	1.65069	1.62009	2.14068	2.11955	1.90558	1.71690	1.69415
10	1.48899	1.59427	1.95570	1.80321	1.77035	1.55739	1.54077
11	1.43880	1.93321	1.85248	1.76113	1.61916	1.52523	1.49993
12	1.48142	1.56357	1.73434	1.82536	1.55999	1.53607	1.52269
13	1.52199	1.62452	1.76555	1.78901	1.62305	1.57586	1.56136
14	1.44374	1.63077	1.79041	1.81364	1.62070	1.49322	1.47991
平 均	1.56676	1.69457	1.90152	2.00952	1.85111	1.63030	1.63785

第三表、B表。 log A の 値

年 度	東京府	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一府四県	埼玉県をく 除く 一府三県
大正 1	9.46200	8.90034	8.87561	9.57257	8.70529	9.85002	9.76722
2	9.82416	9.25985	8.99453	10.48451	9.05496	10.18441	10.07198
3	9.80429	9.03472	9.33747	9.90823	9.00409	10.18223	10.05761
4	9.80747	9.18295	9.11874	10.15725	8.99185	10.12407	10.00691
5	9.33912	9.07670	8.83882	10.26448	9.33591	9.69981	9.58991
6	8.63451	8.60254	8.34176	10.51882	9.00793	8.98494	8.88853
7	8.70400	8.68434	10.57237	9.58047	10.26884	9.14183	8.98856
8	8.97801	8.57431	10.47952	9.76201	9.96498	9.36538	9.25159
9	9.88881	9.11681	10.61801	10.59157	9.45790	10.29886	10.18035
10	9.55103	9.20077	10.11710	9.62902	9.14855	9.94662	9.85670
11	9.17379	9.95412	9.84112	9.56995	8.72171	9.67294	9.52651
12	9.66767	9.19813	9.42460	9.75732	8.51086	10.00123	9.92671
13	9.75372	9.23102	9.52973	9.62896	8.72208	10.07418	9.99335
14	9.48121	9.25811	9.59051	9.68913	8.72027	9.77970	9.70458
平 均	9.43356	9.09105	9.54856	9.93674	9.11537	9.80759	9.70075

第三表A表によれば、 α の値はかなりの変化を示していることが観取される。然かもその変化は、明治末期（第二表A表参照）の α の値の安定的であつたに比べると、著しいものがある。 α の値が最小値1.37857を示した大正七年度（1918年）東京府の場合、或は最大値2.29547を現はした大正二年度（1913年）埼玉県の場合が見られる。次の第四表における如く、大正年代の α の値は明治末期のそれに比べて最小値がさらに小さくなり、最大値がさらに大となり、平均値が一般に小さくなつてゐる。これを要するに、大正年代について次の二つのことが言はれ得る。第一に、 α の値がかなり変化を示していること。第二に、一般に α の値が明治末期のそれに比べて小となつてゐること、これである。これによつて推論すれば、大正年代における所得分布状態は明治末期のそ

れに比べて不平等度が増加したことになる。

第 四 表

府 県	明治末期 α の 値			大正年代 α の 値		
	min.	max.	平 均	min.	max.	平 均
東 京	1.68128	1.74149	1.72078	1.37857	1.79553	1.56676
神 奈 川	1.70442	1.86698	1.78148	1.53978	1.93321	1.69457
千 葉	1.80261	1.82538	1.81600	1.66138	2.27661	1.90152
埼 玉	2.01670	2.13092	2.06189	1.76113	2.29547	2.00952
山 梨	1.80142	1.93404	1.89197	1.55999	2.20284	1.85111
一府四県	1.75716	1.80538	1.78366	1.46265	1.85211	1.63030
一府三県	1.73412	1.78224	1.76091	1.43082	1.82833	1.63785

四

昭和年代を先づ三期に区切つてみる。昭和元年（1926年）から同十年（1935年）までの十年は我国の産業並に経済上に種々なる変動を見た時期である。この時期は世界的大不況への進行をもつて始まる。我国においては昭和3年（1928年）、同4年（1929年）において大不況の底を経験した。然し昭和6年（1931年）9月18日に満洲事変が勃発し、12月13日に金輸出再禁止が断行されて、後半期には所謂「満洲景気」並に「為替インフレーション」によるブームの発生を見るに至つた。次いで昭和7年（1932年）3月満洲国の独立、昭和8年（1933年）5月日支停戦協定の成立を見、昭和9年（1934年）には、国際的には世界不況の回復、国内的にはインフレーションの徐々な進行を見、日本銀行調、東京小売物価指数並に東京卸売物価指数は次のような増加を示して昭和10年（1935年）に至つた。

	昭和6年10月基準	昭和9年平均	昭和10年平均
小売物価指数	100.0	114.6	126.9
卸売物価指数	100.0	120.7	126.2

以上のような情勢の十年間について、免税点以上の第三種所得分布によりパ

レート常数 α 及び $\log A$ の値を求めれば第五表 A 表並に R 表の如くである。

第五表、A 表。 α の 値

年 度	東京府	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一府四県	埼玉県を 除く 一府三県
昭和 1	1.46132	1.57421	1.90952	1.84923	1.58887	1.51019	1.49629
2	1.42483	1.56448	1.82300	1.80685	1.59658	1.46368	1.45501
3	1.44692	1.61887	1.74349	1.78829	1.58083	1.48603	1.47538
4	1.45208	1.64996	1.85026	1.85043	1.60455	1.49466	1.48406
5	1.44924	1.72919	1.73989	1.92228	1.60480	1.49132	1.48112
6	1.50267	1.81830	1.72993	1.96495	1.67174	1.54174	1.53359
7	1.52156	1.78151	2.07190	2.00480	1.70994	1.56298	1.55389
8	1.51091	1.81700	1.85680	1.90027	1.70120	1.55414	1.54517
9	1.47123	1.75121	1.92732	1.83869	1.79273	1.51195	1.50406
10	1.50438	1.73410	1.89604	1.84029	1.66781	1.54435	1.53625
平 均	1.47451	1.70388	1.85482	1.87661	1.65191	1.51610	1.50648

第五表、B 表。 $\log A$ の 値

年 度	東京府	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一府四県	埼玉県を 除く 一府三県
昭和 1	9.58200	9.07037	10.01585	9.87293	8.63397	9.87599	9.79776
2	9.46606	9.02243	9.63545	9.66090	8.56545	9.70840	9.65706
3	9.56875	9.24719	9.33077	9.59009	8.50954	9.81021	9.74906
4	9.62567	9.40116	9.71236	9.81452	8.59174	9.87777	9.81807
5	9.60240	9.68788	9.27154	10.03159	8.53152	9.85036	9.79337
6	9.73297	9.93970	9.10985	10.03162	8.64163	9.96255	9.91669
7	9.74890	9.75717	10.25644	10.12311	8.69897	9.98388	9.93447
8	9.72371	9.90207	9.54154	9.81603	8.71296	9.97200	9.92142
9	9.63795	9.72381	9.83848	9.61092	9.00358	9.87424	9.82862
10	9.81678	9.71162	9.81682	9.67077	8.56391	10.04878	10.00302
平 均	9.65052	9.54634	9.65291	9.82225	8.64533	9.89642	9.84195

第 六 表

府 県	α の平均	logA の平均
東 京 府	1.56682	9.43187
神 奈 川 県	1.71505	9.20988
千 葉 県	1.86885	9.43221
埼 玉 県	1.97569	9.79947
山 梨 県	1.79288	8.86797
一 府 四 県	1.62290	9.77774
一 府 三 県	1.60527	9.73139

第五表 A表によれば、 α の平均値は大正年代に比べて、神奈川県の場合にはほぼ保合つているが、その他の場合は何れも減少を示していることが知られる。換言すれば、大正年代に比べて所得分布状態の不平等度が増したことを示している。

以上、明治39年度 (1906年)

から昭和10年 (1935年) に及ぶ三〇年間の α 及び log A の平均値を求めれば第六表の如くである。第六表によれば、東京府の場合が α の値最も小さく、埼玉県の場合が最も大である。

五

昭和11年 (1936年) から同19年 (1944年) までの9カ年は、我国における準戦時時代及び大東亜戦時代を含む期間であつて、斯る期間における所得分布状態を考究することは興味の深いことであるが、所得の地方別階層別統計が入手困難なため、私はこの期間についての考察を他日にゆずる。こゝでは終戦年昭和20年 (1945) 年から同27年 (1952年) までの八カ年について考察する。但し昭和25年度 (1950年) までについては各都県別の統計数

第 七 表

年度	α	log A	備 考
昭和20	1.70160	11.39254	所得 5,000円以上
21	1.84148	12.67019	同 15,000円以上
22	1.96650	14.43707	同 10,000円以上
23	2.04873	15.74644	同 20,000円以上
24	2.19895	16.68780	同 上
25	2.10600	16.19340	同 50,000円以上
平均	1.97721	14.52124	

値を未だ入手し得ない。この間に利用し得るのは一都三県 (即ち東京国税局管轄の東京都、神奈川県、千葉県、山梨県) 合計の統計数値だけである。因みに東京府は昭和18年 (1943年) 7月に東京市と併合の上、東京都となつた。今、

総合所得の分布についてパレート常数 α 及び $\log A$ の値を求めれば次の第七表の如くである。

第七表によれば、 α の値は増加を示し、明治末期乃至大正初期の値に接近している。然し昭和22年(1947年)以降においてさらに増加を示し、その六カ年の平均値は1.97721である。一都四県合計についても、また都県別についても、大体において第七表の一都三県合計の場合に類似した推移を示すであろうと想像される。昭和20年(1945年)から同25年(1950年)にわたる六カ年間は戦後の混乱時代であり、且つ我国未曾有のインフレーション時代に当るので、この期間における α の変化が如何なる様相を示すかは誠に興味深いことであるが、遺憾ながら未だ資料が得られないので、これもまた他日にゆづらねばならぬ。

然し昭和26年(1951年)及び27年(1952年)については都県別の資料が得られる。今、両年の総合所得によつてパレート常数 α 及び $\log A$ の値を求めれば次の第八表A表並にB表の如くである。

第八表、A表。 α の 値

年 分	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一都四県	埼玉県を除く一府三県
昭和 26	1.95318	2.20243	2.54476	1.81871	2.59737	2.11348	2.06956
27	1.79433	2.05022	2.43379	2.55167	2.62971	1.95541	1.90891
平均	1.87376	2.12633	2.48928	2.18519	2.61355	2.03445	1.98924

第八表、B表。 $\log A$ の 値

年 分	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	山梨県	一都四県	埼玉県を除く一府三県
昭和 26	15.40178	16.17975	17.97210	14.13759	17.49789	16.52841	16.23225
27	14.58781	15.40432	17.35296	17.96300	17.67747	15.70886	15.40019
平均	14.99480	15.79204	17.66253	16.05030	17.58768	16.11864	15.81622

以上の考察によつて得られた一府(都)四県の各期間の α 及び $\log A$ の平

均値を表示すれば次の第九表の如くである。 α の平均値の最小なのは昭和1年(1926年)から同10年(1935年)までの期間であり、その最大なのは昭和26年(1951年)乃至27年(1952年)の期間である。

第 九 表

期 間	α	log A	備 考
明治末期6カ年平均	1.78366	9.51028	一府四県
大正年代14カ年平均	1.63030	9.80759	同 上
昭和1~10年、10カ年平均	1.51610	9.89642	同 上
昭和20~25年、6カ年平均	1.97721	14.52124	一都三県
昭和26、27年、2カ年平均	2.03445	16.11864	一都四県

最後に、明治39年(1906年)から昭和10年(1935年)までの30カ年間に於ける α 値の変化について趨勢線方程式を求めれば次の如くである。

東 京 都 $y = 1.737 - 0.011 x$

神 奈 川 県 $y = 1.760 - 0.003 x$

千 葉 県 $y = 1.854 + 0.001 x$

埼 玉 県 $y = 2.146 - 0.011 x$

山 梨 県 $y = 1.978 - 0.012 x$

一 府 四 県 $y = 1.808 - 0.012 x$

一 府 三 県 $y = 1.791 - 0.012 x$

又、終戦後昭和27年(1952年)までの八カ年について一都三県(埼玉県を除く)の α の趨勢線方程式を求めれば次の如くである。

$$y = 1.810 + 0.038 x$$

今、 α の値の推移とその趨勢直線を図示すれば次の第一図から第八図までの図の如くである。

これによれば、東京府、神奈川県、埼玉県、山梨県、一府四県、一府三県の場合は何れも若干 α の値の減少傾向を示し、その中で東京府、埼玉県、一府四県、一府三県は同じ程度の減少傾向をあらわしている。減少傾向の最も小さい

のは神奈川県である。千葉県は微小ながら増加の傾向を表わしている。また戦後の一都三県（埼玉県を除く）においては増加の傾向を示している。

附記。 本稿の使用の諸統計資料の典拠は一々これを挙げないが、すべて下記の諸統計書に拠っている。

- (1) 国税庁統計年報書
- (2) 東京国税局税務統計書
- (3) 関東信越国税局税務統計書
- (4) 大蔵省主税局統計年報書

なおこの外、国税庁、東京国税局、関東信越国税局及び札幌国税局の各統計課当局から種々懇切な教示を与えられた。こゝに誌して厚く謝意を表す。

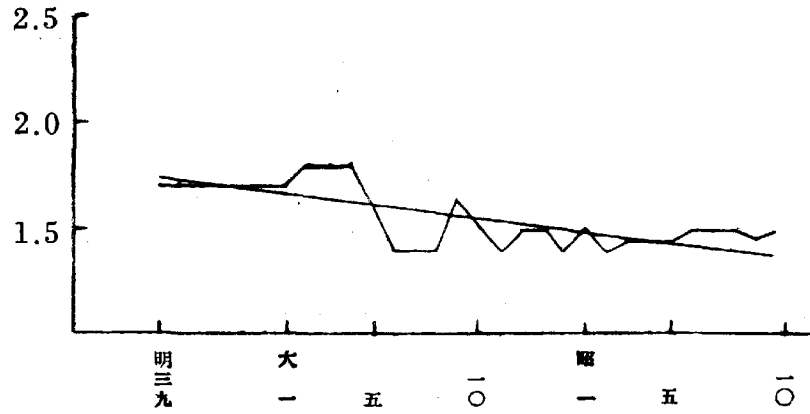


Fig. 1. 東京都

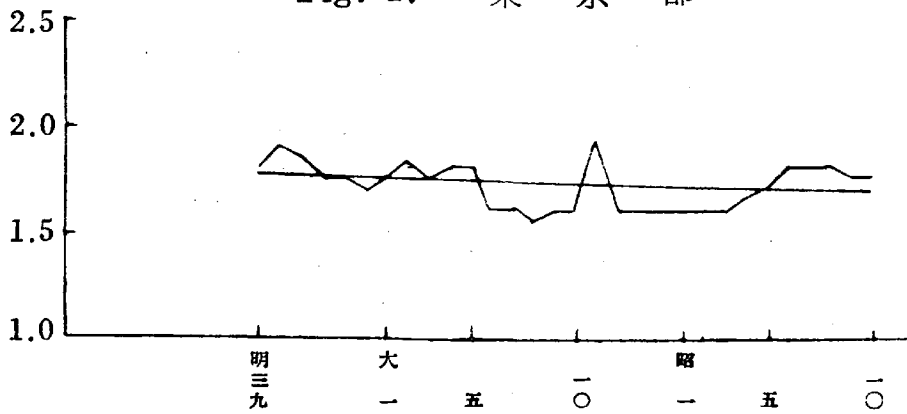


Fig. 2. 神奈川県

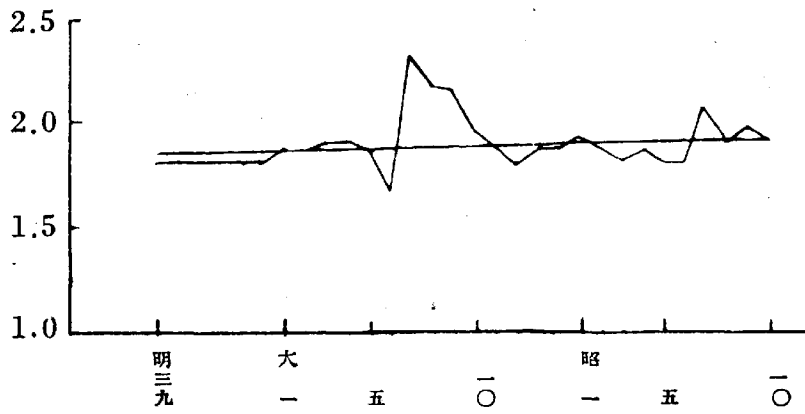


Fig. 3. 千葉県

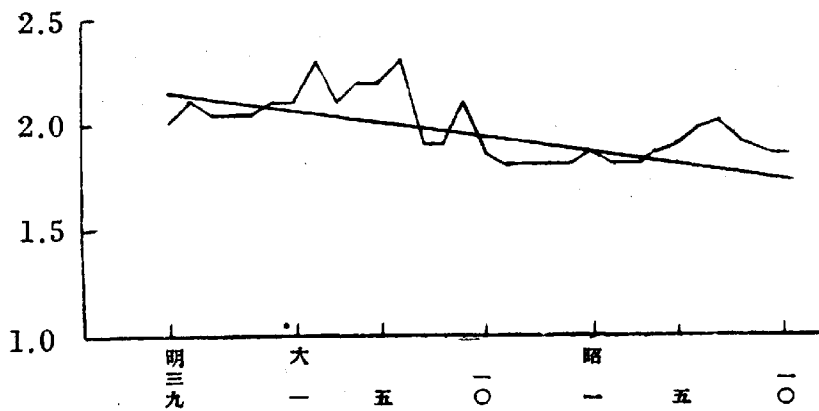


Fig. 4. 埼玉県

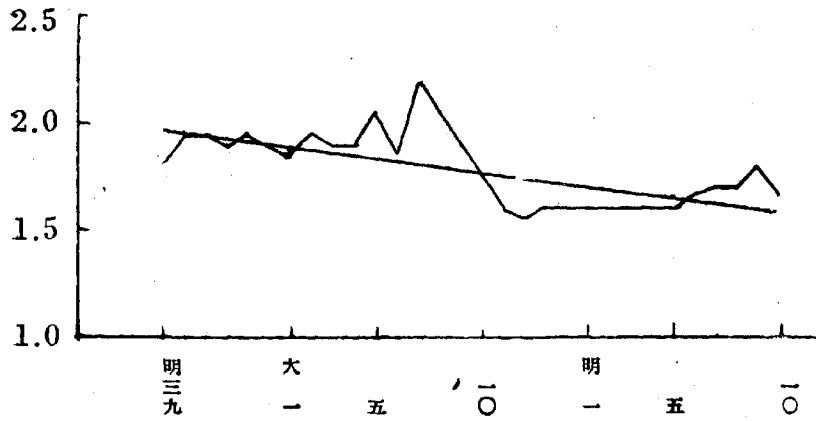


Fig. 5. 山梨県

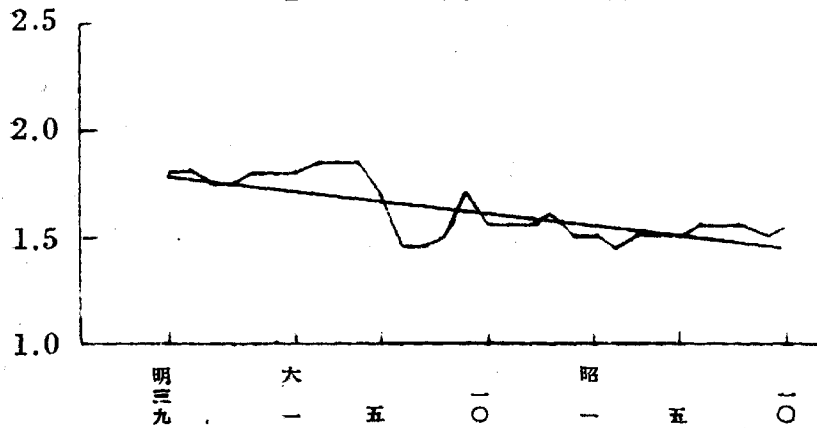


Fig. 6. 一府四県

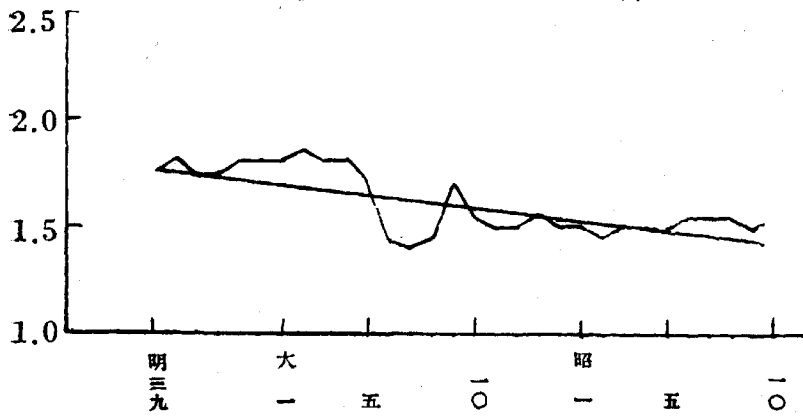


Fig. 7. 一府三県

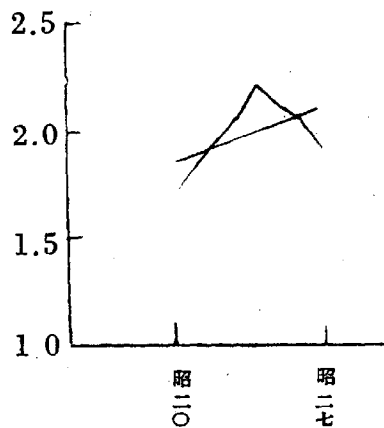


Fig. 8. 一都三県